新 江 産 第 709 号 令 和 7 年 10 月 29 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

新潟市長 中原 八一

		初為中民一次,							
市町村名	新潟市								
(市町村コード)	(151009)								
地域名 (地域内農業集落名)		江南区							
	大渕、三百地、江口木、鍋潟新田、丸潟平賀、二本木、木灣区、横越上·中分区山分区、上早通分	(北山・丸山・丸山ノ内善之丞組、茗荷谷、西山、直り山、松山、笹山、平山、蔵岡、細山、大渕、三百地、江口、西野、天野、楚川、俵柳、祖父興野、久蔵興野、太右工門新田、鐘木、鍋潟新田、丸潟新田、嘉木、曽川、割野、嘉瀬、酒屋、花ノ牧、上和田・和田、舞潟、平賀、二本木、木津、川根谷内分区、駒込、藤山、小杉下分区、小杉上分区、横越下分区、横越上・中分区、沢海、沢海焼山、亀田、砂崩、砂岡、袋津、所島、城山、日水、茅野山分区、上早通分区、中早通分区、下早通分区、丸潟分区、亀田長潟、鵜ノ子、泥潟、荻曽根、船戸山、貝塚、手代山)							
協議の結果を取りまとめた年月日		令和7年10月29日							
		(第5回)							

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

#### 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、稲作のほか、なす、梅、梨、いちご、とうもろこしなど多様な農産物を供給する都市近郊型農業が営まれている。しかし、農家戸数、農業者数が年々減少傾向にあり、今後さらに離農が進むことが予測されるため、農地中間管理機構を活用した担い手の農地の集積・集約化による作業の効率化や規模拡大を進め、農地の有効活用を図る必要がある。

また、農業者の高齢化は長期的な課題であるため、農業経営の体質強化や法人化、新規就農者などの新たな受け皿の確保・育成に引き続き取り組みしていく。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

水稲について、担い手への農地集積・集約化による作業効率化、品種構成の見直しによる作期分散などの取り組みを推進し、労働力の確保や農地の有効利用に努める。また、ICT技術の導入によるコスト低減やデータ活用により、高品質・良食味米や多収穫米の生産を進める。

園芸について、個別経営体を中心とした機械・施設の整備を進め、生産性や作業効率の向上を図る。一方で、 地域段階では、品種統一や共選共販体制の確立などにより産地競争力を高め実需者との繋がりを深めるととも に、担い手が園芸の新規導入や拡大に取り組みできる環境づくりを推進する。

また、水稲を中心とした複合経営への転換を促すことで、農業経営の体質強化や法人化を加速化し「儲かる農業」の実現や更なる地産地消の拡大を図るとともに、魅力ある農業を発信することにより新規就農者など新たな農業者の確保・育成に努める。

#### 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区均	3,707.0 ha	
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	3,381.3 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

# (2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

農地における営農型太陽光発電事業の実施について、以下の農地を地域計画の区域内の農地の効率的かつ総合的な利用に支障がないことを確認した。

以下、大字・地番を記載。

木津 1741番1、1742番1、1742番3、1742番4

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の	の将来	の在	り方に	こ向け	た農	農用地の効	率的かつ	総合	ì的	な利用	を図る	ため	1=!	必要/	よ事項						
	(1)	農用地	の集	積、負	<b>集約化</b>	のブ	5針															
	当記	亥地区	の農	地利	用は、	地垣	成内の担し	・手を中心	に農	地(	の集積	•集約(	とを.	基ス	本とし	つつ、	地域	(内(	の担い	手の	農	
								他の地区											-			
	(O) #	⊞⊥⊮→	88 65	TIII +4% ·	## <i>a</i> ::	<u> </u>	<del>L</del> Δ1															
		農地中						L 1111 T1	<u> </u>	# 11L	<u> </u>	<del>-</del>	# 40 '	·T [	D 1 - 2	フムフ			<del>п,, т</del>	<b>1</b>	H Jik	
								)、出し手( 転を継続													き叩	
	中间	官垤你	支情で	カ州	したか	1) <del>/ 13</del> 1	在政止"惨	性など を で で で で で で で で で で で で で で で で で で	天心	U/4	いいり、	刀用X亚目	囲し	,1=	辰地の	ル未慎	**	<b>ም</b> ህ 1 (	いっ分の	いる。		
	(3)基	基盤整	備事	業へ	の取約	且方:	針															
	農地	中間管	5理機	ŧ構関	連農:	地整	備事業を	活用し、農	地の	)大	区画化	∵水田	の汎	.用	化なる	どの基	盤整	備	を実施	すると	ے۔	
								かな耕作乳	条件の	の改	善を図	図るため	)、畦	畔	除去	による	画図	Ī拡.	大や暗	渠排:	水、	
	老朽	化した	:農業	水利	施設等	<b>手の</b> :	整備を進め	かる。														
	(1)3	之 <u></u>	·奴峃	<u>休か</u>	佐亿.	存式	の取組士	· <b>소</b> ↓														
	(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 市町村やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援・										控め	<del>/-</del>										
					. – .			では まで切れ目								メリンレュ	ノゾノ	レル	との文	友心	土	
	<u>注</u>	O DE PL	כיט יے כ	J E /	00.1		かうた相の	~ C 9J10 E	3 02,9	, U -	4人 ブルロ	のとは	ל נתנו	٠٠٠	0							
	(5)	農業協	同組	合等	の農業	美支	援サービス	ス事業者等	<b>手へ</b> の	D農	作業勢	き託の 流	5用:	方釒	<u></u>							
し 以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)																						
						· · ·	1		<del></del>					<del></del>			10-7	_	@ <b>m</b> !	1 66		
		门鳥獣	被害	<b>防止</b>	对策		②有機•源	成農薬∙減服	世料	Ш	(3)X¬	アート農	業		4輸	出			⑤果樹	可等		
		3燃料	• 資源	原作物	事		⑦保全・	管理等			8農	業用施設	设 □		9耕	畜連携	<u> </u>	1	<b>⑩その</b>	他		
	【選択	マした_	上記の	り取組	1方針	]																
	10土	地利月	月型を	主体	とする	当言	亥地区は、	地域の担	い手	~(	の農地	集積に	よる	規	模拡:	大を進	める	عع	もに、	集約(	Ł	
								また、当該														
			に対	して、	これる	まで	の知見を消	舌かした営	農に	関:	する助	言等を	行う	ے	で新	たな担	しいヨ	Fの	確保∙ॏ	育成に	こ努	
	める。																					